

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
秦野・伊勢原地域	秦野市、伊勢原市、秦野市伊勢原市環境衛生組合	平成30年度～令和4年度	平成30年度～令和4年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成28年度)	目標 (割合※1) (令和5年度) A	実績 (割合※1) (令和5年度) B	実績/目標 ※2	
排出量	事業系 総排出量	13,669t	12,534t (-8.3%)	12,545t (-8.2%)	98.8%
	1事業所当たりの排出量	1.5t	1.4t (-6.7%)	1.5t (0.0%)	—
	生活系 総排出量	65,893t	63,281t (-4.0%)	57,795t (-12.3%)	307.5%
	1人当たりの排出量	209kg/人	186kg/人 (-11.0%)	169kg/人 (-19.1%)	173.6%
合 計 事業系生活系総排出量合計	79,562t	75,815t (-4.7%)	70,340t (-11.6%)	246.8%	
再生利用量	直接資源化量	10,055t (12.6%)	14,447t (19.1%)	13,580t (19.3%)	103.1%
	総資源化量	16,828t (21.2%)	23,870t (31.5%)	20,655t (29.4%)	79.5%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	27,425MWh	27,425MWh	25,419MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	6,655t (8.4%)	4,780t (6.3%)	3,207t (4.6%)	181.0%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成28年度)	目 標 (令和5年度) A	実 績 (令和5年度) B	実績/目標 ※3	
総人口	262,737	259,845	258,881	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	201,852	217,428	207,681	37.4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	76.8%	83.7%	80.2%	49.3%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	—
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0%	0%	0%	—
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	27,700	27,908	27,660	-19.2%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	10.5%	10.7%	10.7%	100%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	33,185	14,509	23,540	51.6%
		12.6%	5.6%	9.1%	50.0%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	生ごみ自家堆肥化の推進	構成市	生ごみの減量・資源化を図るため、生ごみ処理機の購入助成等の継続と普及啓発を行う	平成30年度～令和4年度	<p>(秦野市) 家庭用生ごみ処理機購入者に対し、購入費の一部の補助を実施した。 また、1施設化に向けた減量・資源化施策として補助率等を上げた。</p> <p>(伊勢原市) 市の広報誌、市ホームページやイベントを通じて生ごみ処理機器の普及啓発を実施した。</p>
	12	生ごみの水切りの徹底	構成市	生ごみの水切りの徹底について啓発を行う	平成30年度～令和4年度	<p>(秦野市) 市の広報誌及び「ごみ減量通信」等による周知のほか、廃棄物減量等推進活動説明会や出前講座など、あらゆる機会を通じて周知、啓発を実施した。</p> <p>(伊勢原市) 市の広報誌、市ホームページや市政出前ミーティングなど、あらゆる機会を通じて周知、啓発を実施した。</p>

13	ごみの有料化制度導入の検討	構成市	ごみ量推移に基づき、生活系ごみについて有料化導入の必要性等を検討する	平成 30 年度～令和 4 年度	(秦野市) 1 施設化に向けた減量・資源化施策により、順調に可燃ごみが減少したため、有料化の導入の検討は見送ることとしたが、今後、市民負担の公平性を踏まえて有料化導入を検討する。
					(伊勢原市) 1 施設化に向けた減量・資源化への取組により、減量化・資源化が進んでおり、検討は見送ることとしたが、受益者負担や排出抑制等の観点から今後の情勢によって検討する必要がある。
14	剪定枝や草類の資源化推進	構成市	剪定枝や草類の資源化を推進する	平成 30 年度～令和 4 年度	(秦野市) 資源化していた剪定枝とあわせて草類の分別収集を平成 30 年度から全市で開始し、製紙会社の燃料などへ資源化を実施した。
					(伊勢原市) 平成 29 年から剪定枝の資源化を開始し、令和元年には、資源化対象を刈草や落ち葉などの草木類に拡大。令和 2 年度より協力可能な自治会ごとに草木類専用の集積所の設置を開始した。

15	マイバッグ運動の拡充	構成市	マイバッグ運動の普及啓発によるレジ袋削減等の排出抑制	平成 30 年度～令和 4 年度	(秦野市) 市のホームページのほか、各種イベントでマイバック配布などを通じて周知、啓発を実施した。
					(伊勢原市) 市の広報誌や市政出前ミーティング等イベントなどの機会を通じて周知啓発を図った。
16	事業系ごみの排出抑制・減量化	構成市	多量排出事業者等に対して指導を行い、廃棄物の減量を促進する	平成 30 年度～令和 4 年度	(秦野市) 多量排出事業者への立入調査のほか、事業系一般廃棄物を排出する市内の全事業者を対象とする訪問調査を実施し、
					排出方法の確認や分別指導を実施して、廃棄物の減量を促進した。
					(伊勢原市) 多量排出事業者や新規事業者に対してごみの種類、処理や資源化状況の調査を実施し、事業者向けの冊子等を配付した。また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況が収束している時期には実態調査を実施した。

17	環境教育・環境学習の推進	構成市	市民に対してごみ処理の現状、分別等に関する情報提供や意見交換を行うとともに、引き続き、環境教育や普及啓発を行う	平成 30 年度～令和 4 年度	<p>(秦野市) 子どもを対象とした「はだのエコスクール」による環境教育ほか、自治会等を対象とした廃棄物減量等推進活動説明会や出前講座による啓発活動を実施した。 また、粗大ごみとして排出された家具類の一部を安価に販売するリユース促進イベント「もったいない Day」を開催し、廃棄物の減量について啓発した。</p> <p>(伊勢原市) 市民に対して市政出前ミーティング、施設見学会やイベント等を通じて環境教育や普及啓発を実施した。</p>
18	集団資源回収の促進	構成市	市広報紙等を用いた集団資源回収への参加の促進等を行う	平成 30 年度～令和 4 年度	<p>(秦野市) 「ごみ減量通信」及び市ホームページ等により集団資源回収の募集を行い、参加団体に奨励金を交付した。</p> <p>(伊勢原市) 資源物の分別について周知啓発活動を実施するとともに、資源物に関する情報をイベント等において周知啓発を行った。</p>

19	その他の排出抑制、再使用の推進	構成市	廃食用油の資源化推進、プラスチック製品資源化に係る調査研究、小型家電リサイクル事業推進等のその他施策	平成 30 年度～令和 4 年度	<p>(秦野市)  廃食用油については、バイオディーゼル燃料として資源化を実施した。  プラスチックについては、一括回収を含めた資源化に向けた検討を実施した。  小型家電については、公共施設に設置する回収ボックスによる拠点回収を実施した。  また、資源物のストックハウスを設け、市民が資源物を排出しやすい環境整備に努めた。</p>
					<p>(伊勢原市)  廃食用油の資源化について、市の広報誌、市ホームページや自治会回覧などの機会を通じて周知、啓発を図った。  プラスチック製品資源化に係る調査研究を進め、令和 8 年度からプラスチック使用製品廃棄物の資源化開始に向け準備を進めている。  小型家電について、福祉事業所と連携し、かながわモデルを実施した。</p>
20	生活排水対策	構成市	浄化槽の定期的な保守点検等を徹底する	平成 30 年度～令和 4 年度	<p>(秦野市)  市の広報誌や市ホームページ等による啓発のほか、ポスターリングによる普及促進に努めた。</p>

						(伊勢原市) 市ホームページ等により保守点検等の励行徹底の周知を実施した。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	焼却処理の1施設体制化に向けたごみ減量・資源化推進	構成市	令和5年度末(2023年度末)までにはだのクリーンセンター1施設で焼却処理を行える相当量まで、減量・資源化を推進する	平成30年度～令和4年度	(秦野市) 草木類の資源化、分別の徹底、生ごみの減量及び事業系ごみの減量などの可燃ごみの減量、資源化の取組を実施した結果、計画値を上回る減量が進んだ。
						(伊勢原市) ごみの減量化・資源化を推進するため、市民や事業者に対して市の広報誌、市ホームページや自治会回覧、イベント等を通じ周知啓発活動を実施した。
	22	多量排出事業者に対する計画管理	構成市	多量排出事業者に対する計画管理を行うことで発生抑制を図る	平成30年度～令和4年度	(秦野市) 多量排出事業者が提出した減量計画書をもとに立入調査等を行い、廃棄物の減量及び適正な処理を促進した。
						(伊勢原市) 減量化及び資源化計画書の提出等の義務づけを行うことで、事業系ごみの管理、減量・資源化について指導を実施した。
	23	公共下水道及び合併処理浄化槽の普及促進	構成市	公共下水道及び合併処理浄化槽の普及推進に努めていく	平成30年度～令和4年度	(秦野市) 市の広報誌や市ホームページ等による啓発やポスティング等による普及促進に努めた。
						(伊勢原市) 公共下水道の計画的かつ効率的な整備を進めるとともに単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換の促進を行った。

処理施設の整備に関するもの	1	粗大ごみ処理施設整備事業	秦野市伊勢原市環境衛生組合	現有施設老朽化に伴う粗大ごみ処理施設の再整備		伊勢原市が主体となり再整備候補地の調整を進めたが、地元自治会の了承を得られなかったため、事業を先送りした。
	2	浄化槽設置整備事業（個人設置型）	構成市	汚濁負荷量の削減等のため、合併処理浄化槽の整備	平成30年度～令和4年度	<p>（秦野市） 汲取り及び既存単独浄化槽からの転換整備を推進するため、設置費用の一部の補助を実施した。 （述べ24件：平成30年度5件、令和元年度6件、令和2年度7件、令和3年度4件、令和4年度2件）</p> <p>（伊勢原市） 合併処理浄化槽への転換を促進するため補助金制度について市ホームページ等にて周知している。</p>
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	秦野市伊勢原市環境衛生組合	粗大ごみ処理施設整備事業のための測量、調査、設計業務等	令和6年度～令和8年度	1の事業が進められなかったため、同様に先送りした。
その他	41	廃家電のリサイクルに関する啓発	構成市	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	平成30年度～令和4年度	<p>（秦野市） 家電リサイクル法に基づく適正な排出がされるよう啓発を実施した。</p>
						<p>（伊勢原市） 市民に対し適正排出の啓発活動を実施した。</p>

42	不法投棄対策	構成市	監視カメラの設置やパトロール強化による不法投棄対策 災害廃棄物処理計画等に基づく、広域的な協力体制の構築	平成 30 年度～ 令和 4 年度	(秦野市) 監視カメラや不法投棄禁止看板の設置のほか、パトロール及び不法投棄防止美化キャンペーンを実施し、不法投棄の対策に努めた。
					(伊勢原市) 伊勢原市廃棄物減量等推進員と連携してパトロールを実施した。また、監視カメラや看板を設置し啓発を行った。
43	災害時の廃棄物処理	構成市	災害廃棄物処理計画等に基づく、広域的な協力体制の構築	平成 30 年度～ 令和 4 年度	(秦野市) 秦野市災害廃棄物等処理計画に沿った職員の初動対応マニュアルを策定した。 また、令和 2 年度に秦野市、伊勢原市及び二市組合等とともに民間事業者との間で災害廃棄物処理に関する協定を締結した。
					(伊勢原市) 令和 2 年度に民間事業者、令和 3 年度に公益社団法人と「災害廃棄物等の処理に関する基本協定書」を締結し有事における適切なごみ処理体制の確保に努めた。
44	屋外焼却（野焼き）	構成市	屋外焼却の禁止を徹底する啓発や広報を行う	平成 30 年度～ 令和 4 年度	(秦野市) 市の広報誌等により屋外焼却の禁止に対する周知、啓発を実施した。

					(伊勢原市) 市のホームページ等において、 屋外焼却の禁止を徹底する啓 発等を実施した。
45	排出禁止物	構成市	排出禁止物に対する啓発を徹 底し、適正処理を促進する	平成 30 年度～ 令和 4 年度	(秦野市) 市のホームページや分別ガイ ド等により排出禁止物に対す る周知、啓発を実施した。  (伊勢原市) 分別ガイド等により排出禁止 物に対する周知、啓発を実施し た。
46	地球温暖化等の環境 配慮	構成市	効率的な収集運搬や処理方法 の検討、焼却施設での熱回収 による温室効果ガス削減	平成 30 年度～ 令和 4 年度	(秦野市) 効率的に収集するよう収集車 のルートを見直すとともに、車 両のリース契約更新の際には 引き続き低公害車を採用した。 (伊勢原市) 収集の効率化を図るため、収 集サポートシステムを導入 し、一部委託事業者と連携す ることで効率的な収集運搬を 行うため試行収集等を実施し た。 車両更新時には低公害車の採 用を実施した。

### 3 目標の達成状況に関する評価

<p>【ごみ処理】</p> <p>1 排出量</p> <p>(1) 事業系</p>
---

- ・目標に対する実績は98.8%とわずかながら目標を達成することができなかった。
  - ・今後の取組として、引き続き多量排出事業者（2t/月以上）及び新規事業者等特定の業者に向け減量化・資源化の促進を図る。
- (2) 家庭系
- ・目標を大幅に上回る削減をすることができた。
  - ・今後の取組として、引き続き発生抑制や再使用の推進により、ごみの減量に努める。
- 2 再生利用量
- ・直接資源化量の目標に対する実績は103.1%と再生利用目標を達成できた。
  - ・総資源化量については、目標に対する実績はわずかながら目標を達成することができなかった。
  - ・今後の取組として、発生抑制や再生利用の推進により、資源化の向上に努める。
- 3 熱回収量
- 目標値 27,425MWh に対し、実績値 25,419MWh とわずかながら目標を達成することができなかった。
- 4 最終処分量
- 目標値 4,780t に対し、実績値 3,207t となり、目標を達成できた。
- 【生活排水処理】
- 1 公共下水道
- ・目標 217,428 人に対し、実績値 207,681 人とわずかながら目標を達成することができなかったが、汚水衛生処理人口は平成 28 年度と比較して 5,829 人の増となっており、着実な整備が図られた。
- 2 合併処理浄化槽
- ・目標 27,908 人に対し、実績値 27,660 人とわずかながら目標を達成することができなかった
- 3 未処理人口
- ・目標値 14,509 人に対し、実績値 23,540 人と目標には及ばなかったが、平成 28 年度と比較して 9,645 人の減となっており、着実に減少していることが確認できた。
  - ・今後は、単独浄化槽などの未処理部分について、公共下水道や合併処理浄化槽への転換の促進に努める。

(都道府県知事の所見)

- 【ごみ処理】
- 排出量については、事業系の総排出量はわずかに目標に到達しなかったが、市民向けの啓発や各種施策の効果により、事業系生活系総排出量は目標を大きく上回る量の削減を達成した。
- 総資源化量については目標未達成となっているが、資源化品目の拡充など、積極的な取組みが行われている。
- 今後も、ごみの排出抑制や資源化を着実に進め、地域全体で循環型社会の形成に向けて更なる施策の推進を図られたい。
- 【生活排水量】
- 目標には達していないが、総人口が減少している中で公共下水道の汚水衛生処理人口は増加し、未処理人口の総数は減少していることから、生活排水処理の推進に寄与したと考える。
- 今後も神奈川県生活排水処理施設整備構想を踏まえて、地域全体における生活排水処理率の更なる向上を目標として、積極的に浄化槽

等の設置を図られたい。